

グループホーム和奏 雪害時の対応

●施設での待機（除雪が間に合わず 40～50 cm積もった場合）

- ・積雪によって避難が困難と予想される場合は、救助や除雪が完了するまで施設内で待機する。なお、施設内で待機する場合連絡が取れる間に消防機関等にその旨を連絡する。
- ・施設待機をする場合の食糧を確保するために冬期間は保存食を多めに購入しておく。
- ・入居者等の健康管理に可能な限り配慮する（薬が不足しないか確認）
- ・入居者等が施設外へ出たりすることがないようできるだけ目が届く場所に集まる。
- ・出勤職員は安全を確認し和奏に向かい、業務中の職員は交代職員が来るまで超勤とする。
- ・人手が欲しい場合は緊急連絡網で招集をかける。
- ・緊急時歩いて来れる職員を決めておく。（自宅が一番近い正職員）
- ・玄関先の積雪は日勤者が出勤してから日勤者が行う。

（重機による除雪が間に合わず小規模職員が除雪していたら和奏内の状況を確認後手伝えたら除雪を手伝う）

●避難する場合

- ・屋根雪が落ちてくる可能性があるので建物付近を歩く際は注意する。
- ・足元が見えにくくなるため、先頭の方は傘や棒等の長いもので足元を確認しながら避難するとともに足元を踏み固めて後続を歩きやすくする。
- ・視界が悪くなりやすいため障害物や車などに注意すること。

※危険を感じたら施設に引き返すことも検討する。

倒壊の危険がある場合屋根の雪下ろしも検討する。

（屋根の積雪量は 1.3mまで）